

令和3年度

第4次行政改革大綱に基づく取組事項 ≪実績≫

== 第4次さつま町行政改革推進計画 ==

〔4つの柱と12の推進項目 48事業〕R2～R6の5年間

も く じ

1. 第4次行政改革大綱に基づく取組事項	1
----------------------	---

2. 行財政改革・財政健全化の歩み（H27～R3）	5
---------------------------	---

3. 第4次行政改革大綱に基づく主な取組事項 ≪R3年度実績≫	8
---------------------------------	---

さつま町行政改革推進本部

1 第4次行政改革大綱に基づく取組事項

区 分 （4つの柱と12の推進項目、取組事項）	概 要 項 目
I 持続可能な行財政運営に向けた改革	
1 財政の経営改革	
(1) 行政改革推進計画の進行管理と効果検証	・計画に基づく進行管理 ・事務事業評価による効果検証、改善
(2) 「中長期的財政計画」の策定	・中期財政計画の見直し ・財政状況に関する認識の共有化
(3) 財政健全化の維持	・地方財政状況調査（決算統計）結果による各種財政指標等の分析 ・財政状況等の公表
2 特別会計等の経営健全化	
(1) 水道事業会計の経営健全化	・決算期における事業評価の実施 ・中長期の財政計画の見直し ・投資的経費における安定財源の確保
(2) 土地開発公社の経営健全化	・町土地開発公社経営健全化計画の策定及び推進
(3) 国民健康保険事業特別会計の適正な運営	・国民健康保険事業の安定的な財政運営 ・医療費適正化
(4) 後期高齢者医療特別会計の適正な運営	・鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携した保険料の賦課・徴収、長寿健診等の健康保持増進の推進
(5) 介護保険事業特別会計の適正な運営	・現状分析等に基づき3年を1期として策定する介護保険事業計画の進捗管理 ・要介護認定、ケアマネジメント、保険給付費の適正化
(6) 農業集落排水事業特別会計の適正な運営	・決算期における事業評価の実施 ・中長期の財政計画の見直し ・公営企業会計への移行作業の実施
3 持続可能な財源確保対策の検討及び推進	
(1) ふるさと納税の更なる推進	・ふるさとまつり応援寄附金による自主財源の確保 ・寄附金の使途の明確化（事業の限定） ・返礼品での地場産業の活性化
(2) 企業版ふるさと納税の取組み	・地方創生応援税制を活用した地域振興
(3) 広報紙・ホームページへの広告掲載拡大	・町広報紙、町ホームページへの有料広告の募集掲載
(4) ネーミングライツの導入検討	・町有施設等の命名権付与制度の導入を検討
(5) 使用料・手数料の見直し	・消費税率改正や物価変動等の社会経済情勢の変化に対応した見直し検討
(6) 債権管理の適正化	・滞納者に対する履歴等のデータを分析 ・訪問徴収員による訪問徴収の実施 ・債権管理条例の制定

区 分 （４つの柱と12の推進項目、取組事項）	概 要 項 目
Ⅱ 時代の変化に適応する組織づくりと人材育成	
1 効果的で効率的な組織等の構築	
(1) 新たな行政課題に対応する組織機構の再編	・民間委託による効率的なサービスの提供 ・効果的・効率的な支所機能（業務）の検討 ・県からの権限移譲事務の受入れ推進
(2) 広域行政への取組み	・共同処理に適した事務の洗出し ・共通の行政課題等の協議 ・消防行政の広域化の推進 ・通信指令業務の共同運用
(3) 一般廃棄物処理業務の民間委託の検討	・業務の一部または全部について民間委託の検討 ・部門ごとの費用対効果等の分析により、委託の有効性等を判断
(4) 学校給食センターの民間委託の検討	・民間業者による調理・配送員の管理体制の検討 ・1センター化に向けた取組み
(5) P P P・P F I 事業の活用	・文化施設建設等へのP P P・P F I 手法の導入検討
2 定員及び給与の適正な管理	
(1) 定員管理計画の進行管理	・正規職員、再任用職員、会計年度任用職員の定員管理 ・段階的定年延長への対応 ・消防職員の充足率の向上
(2) 職員給与制度の適正化	・正規職員、再任用職員、会計年度任用職員の給与管理 ・働き方改革による時間外勤務の適正化
3 人材の育成と活用	
(1) さつま町人材育成方針の見直し、推進	・複雑、多様化する行政課題への対応と職員のスキルアップ ・能力や資質を持った人材の確保
(2) 人事評価制度の活用	・業績評価、能力評価による昇給、昇格、勤勉手当への反映
(3) 派遣研修及び人事交流の推進	・職員の人材育成と資質の向上及び人事交流の促進

区 分 （４つの柱と12の推進項目、取組事項）	概 要 項 目
Ⅲ 効果的・効率的な行政運営と町民サービスの向上	
1 公共施設等の適正な管理	
(1) 公共施設等の計画的な管理	・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定及び進行管理 ・固定資産台帳の整備
(2) 遊休施設等の管理	・遊休施設の利活用と処分（学校跡地及び旧教職員住宅等） ・不用物品の処分（公用車等）
2 質の高い町民サービスの進化	
(1) 効果的な電算システムの運用	・町民サービスの向上 ・効率的な電算業務の推進 ・セキュリティの確保
(2) 光ブロードバンドの基盤整備	・町内の光ケーブル未整備地域への敷設 ・町内主要公共施設への公衆無線 LAN（Wi-Fi）導入
(3) 公金の納付機会の拡充	・納付機会の拡充 ・施設使用料や窓口手数料のキャッシュレス決済導入の検討
3 行政評価による適切な行政運営	
(1) 総合振興計画の策定、進行管理	・実施計画における数値目標及び目標達成への取組みを明示
(2) 事務事業評価システムの構築、PDCAの推進	・事務事業評価システム及びPDCA体系の構築 ・評価のあり方の検討（成果指標、達成度）
(3) 振興計画（実施計画）と予算編成との整合	・総合振興計画実施計画書における成果目標達成のための課題・問題点を確認・検証 ・次年度予算編成に向けた方向性や改善
4 ICT等を活用した業務環境の改善	
(1) 効率的な業務の推進	・ICT・IoT及びAIの利活用推進
(2) ペーパーレス化の推進	・対象業務の洗い出し ・庁舎内無線 LAN の整備 ・タブレット端末等の整備

区 分 （４つの柱と12の推進項目、取組事項）	概 要 項 目
IV 町民参画と協働のまちづくり	
1 共生・協働の地域づくり	
(1) ボランティア及びNPOの活動促進	・ボランティア人材等の育成・支援 ・ボランティア団体やNPO等の地域連携の支援 ・地域元気再生事業の推進（交流促進型）
(2) 自治活動の促進	・地域活性化計画の策定及び活動の支援 ・地域元気再生事業の促進（地域活性化型） ・地域の担い手の育成の促進 ・地域活動に対する職員の意識向上と参画の促進 ・公民会合併に係る支援 ・全20区で公民会組織等のあり方の研究
(3) 男女共同参画社会の推進	・男女いきいき幸せプランの進行管理 ・男女共同参画（女性活躍）の推進
(4) 女性委員の登用率の向上	・女性委員の登用率の向上
2 町民の情報収集と発信	
(1) 広報広聴機能の充実	・町広報紙のより一層の充実 ・防災行政無線を利用した放送の実施
(2) 町ホームページによる情報提供の充実及び積極的な更新	・町発信のSNSとの連携 ・ホームページリニューアル改修の検討 ・対応できる言語増の検討

2 行財政改革・財政健全化の歩み（H27～）

行財政改革・ 財政健全化に 係る主な計画	第3次さつま町行政改革大綱		平成27年3月策定
	第3次定員管理計画策定		平成27年3月策定
	第3次行政改革推進計画		平成28年3月策定
年 月 日	現在までの取り組み内容，将来に取り組む予定の内容等		
27 4 1	定員の削減 339人 ⇒ 325人（第2次定員管理目標達成） 公益財団法人鹿児島県市町村振興協会 自治研修センターへ職員1名を派遣（H27～H28） 国土交通省九州地方整備局河川部河川環境課へ職員1名を派遣（H27） さつま町特定事業主行動計画（第二次前期計画）策定（職場環境の整備等）		
4 14	総合教育会議の開催（地方教育行政制度の改革）		
28 3	第3次さつま町行政改革推進計画策定 紫尾温泉神の湯ふれあい館の譲渡 ガラス工芸館の譲渡（土地は無償貸付） 柵野農村広場の譲渡 さつま町空家等の適正管理に関する条例の制定		
28 4 1	定員管理 325人 ⇒ 331人（第3次定員管理計画） 税務課地籍調査係を廃止し資産税係へ統合 指定管理者制度導入施設の指定更新（H28～H32までの5年間 29施設） さつま町における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画：前期計画策定（H28～H31）		
29 1 1	工事検査専門員の配置		
29 3	柵野農村広場の譲渡 公共施設等総合管理計画の策定		
29 4 1	定員管理 331人 ⇒ 332人（第3次定員管理計画） 自治公民会合併の促進 合併時 <u>154</u> （自治）公民会⇒ H29.4.1 <u>133</u> 上手町公民会 （上手公民会，鶴田町公民会） 鹿児島県総務部市町村課へ職員1名を派遣（H29） 東日本大震災に係る宮城県気仙沼市（ガス水道部施設整備課復興推進整備係）へ 職員1名を引続き派遣（H28～） 国土交通省九州地方整備局河川部河川環境課へ職員1名を引続き派遣（H28～） 国土交通省九州地方整備局との人事交流により職員（補佐級）1名を受入れ（H28～） 佐志交流館の指定管理者指定 コンビニ収納の実施 勤務管理システムの導入 本庁舎における新電力の導入 新たな一般職非常勤職員等制度の運用開始		
29 9 1	民生部門の組織再編（保健福祉課，子ども支援課，高齢者支援課） 福祉課，介護保険課，健康増進課 → 保健福祉課，子ども支援課，高齢者支援課		

年	月	日	現在までの取り組み内容, 将来に取り組む予定の内容等
30	4	1	定員管理 332人 ⇒ 330人 (第3次定員管理計画) 自治公民会合併の促進 合併時154 (自治) 公民会⇒ H30.4.1 131 未栄の郷公民会 (橋掛公民会, 境田公民会, 搦公民会) 鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ職員1名を派遣 (H30~32) 山崎交流館の指定管理者指定 組織機構の改編 ・商工観光課, 企業誘致対策室 → 商工観光PR課, ふるさと振興課へ改編 ・社会教育課内に国体推進室を設置 ・企画財政課 (企画政策係, 地域振興係, 財政係) へ改編 ・建設課 (まちなみ整備係, 建築係, 維持管理係, 土木係) へ改編 ・教育委員会学校教育課 (教育企画係, 教育指導係) へ改編
30	10	1	定員管理 330人 ⇒ 332人 (第3次定員管理計画)
31	3	31	観音滝公園及び観音滝公園交流センターの指定管理者指定取り消し
31	4	1	うましき里きらの楽校の指定管理者指定 定員管理 332人 ⇒ 331人 (第3次定員管理計画) 自治公民会合併の促進 合併時154 (自治) 公民会⇒ H31.4.1 130 大畝町公民会 (大畝町公民会, 久富木町公民会) 鹿児島県消防学校へ職員1名を派遣 (H31~R3) 農林水産省 農村振興局へ職員1名を派遣 (H31~R2) 農林水産省 農村振興局から職員1名を受入 (H31~R2) 組織機構の改編 ・総務課 (行政係, 危機管理係, 秘書法制係, 情報政策係) へ改編 ・企画財政課→企画政策課 (企画政策係, 地域振興係, 広報文書係) へ改編 ・財産管理課→財政課 (財産管理係, 契約検査係, 財政係) へ改編
R1	10	1	消費税改定に伴う公共施設の使用料等の改正 多言語電子配信ソフト (MCCatalog+) で広報紙とお知らせ版を配信開始
1	12	10	観音滝公園の譲渡 (土地・建物)
2	3		第4次さつま町行政改革大綱, 第4次さつま町行政改革推進計画策定 さつま町における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画: 後期計画策定 (R2~R7)
2	4	1	定員管理 331人 ⇒ 326人 (第3次定員管理計画 H27~R6) 建築技術専門監の配置 会計年度任用職員制度開始 光ブロードバンド基盤整備地域の拡大 (R2~R3) 学校給食センター3センター ⇒ 2センター バーコード付き納付書による公金のスマホ決済の開始
2	11	16	一般廃棄物に係る相互支援協定締結 (始良市, 伊佐市, 霧島市, さつま町, 湧水町, 伊佐北始良環境管理組合)

行財政改革・ 財政健全化に 係る主な計画	第4次さつま町行政改革大綱		令和2年3月策定
	第4次定員管理計画策定		令和4年3月策定
	第4次行政改革推進計画		令和2年3月策定
年 月 日	現在までの取り組み内容, 将来に取り組む予定の内容等		
3 3	さつま町個別施設計画策定		
3 4 1	定員管理 326人 ⇒ 313人 (第3次定員管理計画) 農林水産省 農村振興局へ職員1名を引続き派遣 (H31~R3) 鹿児島県総務部市町村課へ職員1名を派遣 (R3) 防災専門官を配置 (任期付) 指定管理者制度導入施設の指定更新 (R3~R7までの5年間 29施設) 健康ふれあい公園指定管理の廃止 公営住宅 473戸 ⇒ 476戸 (用途変更 3戸, 新築6戸) 町ホームページのベトナム語表記開始 北薩3消防本部消防通信指令事務協議会設置 (薩摩川内市, さつま町及び阿久根地区消防組合)		
3 7 20	おくやみデスクの設置 死亡届に関する各種手続き (45の申請手続き) をおくやみデスクで実施		
3 8 1	鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課へ職員1名を派遣 (R3)		
3 10 1	各種行政手続きにおける押印廃止と性別記載欄の省略 押印の義務づけを廃止した様式 調査対象様式 1,383様式中 1,212様式 (87.6%) (あわせて, 132様式において性別記載欄の見直しを実施) 土木技術専門官を配置 (任期付)		
4 3	第3次さつま町男女いきいきプラン策定 公共施設等総合管理計画 改定		
4 4 1	定員管理 311人 ⇒ 306人 (第4次定員管理計画) 鹿児島県農政部農政課かごしまの食ブランド推進室へ職員を1名派遣 (R4~) 鹿児島県くらし保健福祉部社会福祉課へ職員を1名派遣 (R4~) 組織機構の改編 ・保健総括監、農業土木専門監を配置 ・総務課 (情報政策係→デジタル推進係) へ改編 ・財政課 (財産管理係と契約検査係→管財契約係) へ改編 ・農政課 (農業振興係と有害鳥獣対策係→農業政策係) へ改編 ・町民環境課 (クリーンセンターの民間委託に伴い、関連業務を環境センター係に集約) ・鶴田支所, 薩摩支所 (総務係と税務係→総務税務係) へ改編 公営住宅 476戸 ⇒ 471戸 (用途変更9戸新築4戸) 自治公民会の合併促進 合併時 <u>154</u> (自治公民会) ⇒ R4.4.1 <u>129</u> 公民会 (城内公民会, 麓公民会)		

3 第4次行政改革大綱に基づく主な取組事項 <<令和3年度実績>>

〔4つの柱と12の推進項目〕 R2～R6の5年間

○取組実績等 ◆今後の課題等 ★今後の方向性

I 持続可能な行財政運営に向けた改革

1 財政の経営改革

数値目標達成率

87.9%

(1) 行政改革推進計画の進行管理と効果検証

- 第4次行政改革行政改革推進計画取組実績の検証を行い、全庁的に共有化を図った。
- 議会行革特別委員会に行革に係る課の課長も出席することで、取組に対する共通認識に努めた。
- 第3次行政改革推進計画の取組項目ごとによる実績確認を行った。
- 事務事業評価調書を活用して各取組を評価し、行革への取組（担当）意識を持つことにより、将来に直面する財政・定員・勤務条件等の問題に備えることにつながることを職員全員で共有した。

■ 町行政改革に関する主な経過

開催日	会議名等	協議内容
R3.8.19	行革推進本部幹事会（行政部会）	第4次行革取組実績、新たな取組の推進
R3.8.24	行革推進本部幹事会（財政部会）	第4次行革取組実績、新たな取組の推進
R3.9.14	行革推進本部会議	第4次行革取組実績、新たな取組の推進
R3.9.21	議会行革特別委員会	前年度実績について
R4.3.16	行政改革審議会	第4次行革取組実績

- ◆特別委員会や審議会で出された、国民健康保険税特別会計の適正な運営、ふるさと納税の更なる推進、広報紙・ホームページへの広告掲載拡大、債権管理の適正化、職員定数、光ブロードバンドの基盤整備、公金の納付機会の拡充、男女共同参画社会の推進等に関する質疑・意見について、課題解決に向けて取組内容の整理・検討を進める必要がある。
- ◆第4次行政改革推進計画において、新たな取組として位置づけた未着手の事業について、行政改革推進本部会議や幹事会等において協議するなど、早期着手に向けた推進を図る必要がある。
- ◆職員数の減少や財政課題など重要な行政課題の解決に向け、組織の効率化・スリム化により一層の事務事業の見直しに努める必要がある。

■ 行革取組実施率（数値目標）

（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目標	100%					
実績	80.5	71.8	81.0			

行革実施率実績については、行革の取組事業の目標に対する達成度の平均値を記載

★今後の方向性

- ・組織や財政に関する課題解決に向け、行革本部会議や幹事会で協議を重ねながら、未着手事業の推進を含めた行政改革の共通認識に努める。

(2) 「中長期的財政計画」の策定

- 中期財政計画（令和3年度～令和7年度）を策定した。
 - ・ローリングによる策定（見直し）を行い、次年度予算編成の参考とした。
 - ・令和3年度決算に基づく公債費負担適正化計画（財政シミュレーション）の見直しを行った。
- ◆他計画との整合性
 - ・現行計画は決算ベースを主体としており、財政に影響のある各種計画の全てを反映していない。特に、公共施設等総合管理計画（個別施設計画）において試算される更新費用等の額を財政見通しの数値に反映させることは難しい状況にある。

★今後の方向性

- ・今後においても毎年度見直しを行いながら、より実態に即した財政状況分析と財政収支見通しとなることを目指す。

(3) 財政健全化の維持

○財政の健全化に向けて

- ・経常収支比率：人件費・公債費の抑制、物件費等における更なる経常経費の削減

令和3年度決算においては、新陳代謝による人件費等の減少により経常経費は減となり、普通交付税の需要における臨時費目の創設等により経常一般財源は大きく増となったため、前年度に比べて8.1%改善した。

- ・実質公債費比率：各年度新規発行債の上限設定

公債費負担適正化計画に基づく取組等により、公表されている令和2年度決算においては、県内市町村のうち鹿児島市に次ぐ上位2番目となった。

- ・将来負担比率：人件費・公債費等の抑制と、将来の充当可能財源の把握と確保に努めた。

将来負担比率については、総務省が定める将来健全化基準の範囲内となっている。

○R3新規発行債額 1,682,918千円（R2新規発行債額 1,115,794千円）

■ 経常収支比率（数値目標）

（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標		95%以内（単年度）				
実 績	92.3	92.5	84.4			

■ 実質公債費比率（数値目標）

（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標		6.0%以内（3か年平均）				
実 績	4.2	4.0	4.3			

◆経常収支比率

- ・類似団体と比較すると、人件費は消防業務と衛生処理業務を町単独で運営しているため、職員数が類似団体と比較して多いことが要因であり、行政サービスの提供方法の差異によるものといえる。公債費は、これまで公債費負担適正化計画に基づく新規発行債の抑制により、大幅に減少してきているものの、依然として全国平均値よりも高い比率となっている。

◆実質公債費比率

- ・今後は平準化する見込みではあるが、普通交付税の減少等により標準財政規模が減少し、比率が上昇していく可能性がある。

◆将来負担比率

- ・今後も基準内の見込みであるが、算定基準の見直し等があれば比率の動向に影響が出る可能性がある。

★今後の方向性

- ・経常的経費のうち、今後も同じような状況が続くと見込まれる公債費については、普通建設事業費の縮小が地方債依存からの脱却となり、後年度負担の減少にもつながることから、財政規模に見合う事業実施のあり方を常に意識した財政運営を行っていく。

2 特別会計等の経営健全化

数値目標達成率

95.2%

(1) 水道事業会計の経営健全化

○決算期における事業評価の実施

- ・令和3年度決算時に総務省提示の経営分析指標を活用し、類似団体との比較を行い事業評価を実施した。

○未収金対策

- ・督促状・催告書の発送と、年4回（7月、10月、12月、2月）3か月以上の滞納者に対する「給水停止予告通知」を送付し、訪問徴収に努めた。

○投資的経費における安定財源の確保

- ・非常用発電装置の購入費に対し、国の交付金である「電源立地地域対策交付金」を活用し、自主財源の留保に努めた。

◆給水人口が年々減少（前年より566人減少）しており、併せて水道使用量、料金収入も減収している。

令和3年度末では「単年度純利益」で赤字が発生しており、今後も経常経費（収益的収支）で赤字が生じる恐れがあることから、効率的な事務事業の執行に努めるとともに、料金の改定を検討する必要がある。

- ◆施設の老朽化が進行し、更新需要が多額になってきており、令和3年1月に策定された「経営戦略」に沿って、安定財源で計画的な投資が必要である。

■ 単年度純利益（数値目標）（単位：千円）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標		15,000千円（単年度）				
実 績	226	3,970	△ 1,298			

■ 利益剰余金残高（数値目標）（単位：千円）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標		400,000千円（R6年度末）				
実 績	515,012	508,422	492,218			

★今後の方向性

・水道料金については、平成29年の簡易水道統合・料金統一の際、5年間で算定期間として料金単価を算出していることから、今後の状況を見極めながら適正な料金賦課及び料金改定を判断する。

(2) 土地開発公社の経営健全化

○経営健全化計画の進行管理

・公社の経営健全化を図るため、経営健全化計画書を作成しており、理事会において対策会議を行うなど進行管理に努めた。

○保有土地の早期処分

・倉内工業団地については、長期間保有していること等から販売価格の引き下げを行っており、販売差額と借入利息に対する補助を行い、経営の健全化に努めた。

◆第二種公社経営健全化団体の指標である標準財政規模割合を0.05と健全化に努めてきたが、直営・公有地取得事業でそれぞれ未造成箇所があり、事業開始時期に懸念がある。

■ 標準財政規模割合（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標		0.05（単年度）				
実 績	0.05	0.04	0.05			

★今後の方向性

・直営事業の倉内工業団地4工区は、土量が多く事業費が高むことから、公共事業等を活用しながら土の搬出を行っており、今後も協力を頂きながら早期事業開始に努める。また、一部未取得の土地が所有者の了解を得ることができ、令和4年度には土地開発公社へ名義変更予定で、4工区の開発不安要素（土量搬出等）を改善できる見込みである。

(3) 国民健康保険事業特別会計の適正な運営

○特定健診の実施

【集団健診】委託機関：JA厚生連。6会場 【個別健診】：委託機関数：57か所

集団健診実施時期：R3.4.28～10.4（23日間）受診者2,526人 66.9%（R4.6.7速報値）

・健康づくり推進員と地区役員の連携による受診勧奨を年3回（5月、8月、9月）実施。

・R2年度から、自分の健康状態の把握と生活習慣改善の機会とし、生活習慣病の発症予防・重症化予防へつなげることを目的とし、30代健診を開始。また、3か年未受診への個別受診勧奨対象を40～69歳までに延長すると共に、特定健診の対象となる40歳に対して、引続き個別訪問を実施し受診勧奨に努めた。

◆年齢階級別の受診率では、40～50代の働き世代の受診率が低いことから、年度末に3か年未受診者へ訪問による個別受診勧奨を行っているが、仕事等で被保険者との接触が低い状況となっており、若年層になるほど顕著である。

◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、受診控えや受診勧奨の機会が制限されるなど、受診率が低下した要因として考えられる。

■ 特定健診受診率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標		70.0（単年度）				
実 績	72.1	66.8	66.9			

★今後の方向性

・R2年度から開始した30代健診と3か年未受診者に対し、特定健診の説明など丁寧な受診勧奨を行うとともに、生活習慣病の予防対策も推進しながら医療費適正化に努める。

○訪問徴収員による訪問徴収及び文書催告

- ・訪問徴収及び文書催告、財産調査により差押等の滞納処分を行い収納確保に努めた。
- ・令和2年度と比較して現年分は0.37ポイントの増、滞納繰越分は1.21ポイントの減、全体では0.69ポイントの増となった。

◆現年分の収納率向上を強化しながら、滞納繰越分の縮小に努力する必要がある。

■ 国民健康保険税収入率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	96.61（現年度分）					
実 績	97.39	97.52	97.89			
目 標	17.32（滞納繰越分）					
実 績	17.35	17.30	16.09			

★今後の方向性

- ・今後も現年度分の収納率向上の取組を強化しながら、滞納繰越分の縮小に努力する必要がある。また、滞納者の多様化に対応するため、専門的知識の習得に努めていく。

(4) 後期高齢者医療特別会計の適正な運営

○長寿健診の実施

- 【集団健診】委託機関：J A 厚生連。6会場 実施時期：R3.4.27～8.22（23日間）受診者656人
- ・生活習慣病の発症や重症化予防を目的とし、健康診査を案内している。

◆被保険者の年齢構成に比例して医療費は急増している。

◆かかりつけ医が無い方については、定期的な検査を受ける機会がないことから、長寿健診の受診の必要性について継続的に周知を図る必要がある。また、結果報告会の際には、介護予防の観点からも保健指導の内容を検討する必要がある。

■ 長寿健診受診率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	50.0（単年度）					
実 績	37.79	43.55	48.5			

★今後の方向性

- ・広報や高齢者サロン等において周知に取組み受診率向上を図る。結果報告会に関しては、介護予防活動の一環として、介護部門（健康増進係）と連携して取組んでいく。

○適正な賦課徴収

- ・後期高齢者医療保険料の適正な賦課に係る事務を行い、納税通知書等の印刷及び発送、過誤納による還付処理などを行った。
- ・保険料の滞納者については、収納係で督促状の送付、催告の実施、納付相談、財産調査等を実施した。なかでも納付相談時に交渉した結果、過年度の多額な未納分を収納できた。

◆後期高齢者医療の自己負担額の一部増加が今後予定されており、後期高齢者の負担がますます重くなっている。このような中、適切で正確な保険料の賦課は欠かせないため、今後も継続していくことが重要である。

■ 後期高齢者医療保険料収入率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	99.87（現年度分）					
実 績	99.90	99.85	99.92			
目 標	60.97（滞納繰越分）					
実 績	52.62	61.82	93.23			

★今後の方向性

- ・鹿児島県高齢者医療広域連合との連携を図り、保険料の適正な賦課と制度の周知を行いながら、新たな滞納者を出さないよう収納対策に努める。
- ・収納については、今後も現年度分の収納率向上の取組を強化しながら、滞納繰越分の縮小に努める。

(5) 介護保険事業特別会計の適正な運営

○介護サービス給付

・高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費の支給申請を審査し、低所得者層に該当する利用者に対して適正な給付を実施することで、利用者の負担軽減につながった。

◆実地指導は、指導の標準化・効率化及び指導の文書削減など、事業所及び行政の事務負担軽減のために実施することとなっていたため、令和3年度は4事業所を対象に実地指導を計画したが、町内の新型コロナウイルス感染者数増加に伴い中止とした。

(対象施設：居宅介護支援事業所2事業所、グループホーム3事業所)

◆第8期（令和3年度～令和5年度）計画期間中に給付費がピークを迎え、その後、減少することが予想されるが、団塊の世代が80歳を迎える頃に給付費が増加する見込みである。

■ 介護保険給付費（数値目標）

（単位：千円）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	3,306,308（単年度）					
実 績	2,922,285	2,946,219	2,933,190			

★今後の方向性

- ・第8期介護保険事業計画に基づき、適正な給付費管理に努める。
- ・国保連合会から提供される介護レセプト情報を活用し、給付適正化を効率的に行う。

【収納対策】

○適正な賦課徴収

- ・介護保険料の適正な賦課を行い、所得構成や死亡等による過誤納については、還付処理を行った。
- ・滞納者に対して徴収・処分履歴等の過去データを分析しながら情報を共有し、収納対策を強化するための体制づくりに努めた。
- ◆介護保険制度は介護が必要となった人を社会全体で支える仕組みであり、滞納者については、この制度を十分理解してもらうことが重要であり、今後もリーフレットを作成し、制度の周知を徹底する必要がある。

■ 介護保険料収入率（数値目標）

（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	99.59（現年度分）					
実 績	99.67	99.70	99.79			
目 標	32.42（滞納繰越分）					
実 績	25.33	33.68	31.24			

★今後の方向性

- ・介護保険料の適正な賦課とリーフレットによる制度の周知に努める。また、新型コロナウイルス感染症に伴う減免制度の周知を図る。
- ・収納については、今後も現年度分の収納率向上の取組を強化しながら、滞納繰越分の縮小に努める。

(6) 農業集落排水事業特別会計の適正な運営

○農業集落排水事業

- ・処理施設の管理及び修繕を実施し、適正管理に努めた。
- ・処理水の水質に問題はなく、農業用排水の水質汚濁の防止に努めた。
- ◆転出や施設入所により、農業集落排水施設加入率が減少している。
- ◆施設の老朽化が著しく、突発的な故障が発生する恐れがある。
- ◆継続的な経営基盤強化を実現するため、経営戦略の策定を行う。

■ 農業集落排水使用料収入率（数値目標）

（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	100.0（現年度分）					
実 績	99.94	100.00	99.70			
目 標	100.0（滞納繰越分）					
実 績	86.14	100.00	100.00			

■ 農業集落排水施設への加入率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	100.0（単年度）					
実 績	92.1	93.2	89.6			

★今後の方向性

- ・令和３年度～令和５年度において、農業集落排水施設機能強化工事を実施。
- ・令和３年度～令和５年度において、公営企業会計適用移行事務を実施。
- ・将来的に加入者人口の減少に伴った使用料金の減収が見込まれることから、令和５年度までに経営戦略の策定を行う。

3 持続可能な財源確保対策の検討及び推進

数値目標達成率 113.6％

(1) ふるさと納税の更なる推進

- 総務省の地場産品基準に則り、町内事業所や町内生産物のリサーチ等を行い返礼品の充実に努めながら、インターネットサイト運営委託業者との連携を密にした結果、目標を上回る寄附額２億９千万円を達成した。
- ふるさと納税業務の委託先を一本化し、業務の負担減・効率化を図り複雑であったシステムを簡素化できた。
- インターネットサイト閲覧数の増加による、町及び各種特産品（返礼品）ＰＲにつながった。
- ◆寄附件数の増加により、「寄附金税額控除に係る申告特例申請（ワンストップ特例）取扱事務」が増大したことから、人員体制や申告事務正確性の観点から業務委託などの検討が必要となっている。
- ◆農産物返礼品については、天候等により品質や収量に差が生じるため難しい面があるが、町内産農産物等のＰＲにもつながることから、引き続き返礼品の充実にに向けた取組を推進する必要がある。

■ ふるさと納税寄附金額（数値目標）（単位：千円）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標		120,000	200,000	300,000	350,000	380,000
現年実績	109,775	202,700	296,463			

★今後の方向性

- ・返礼品（３７１品：Ｒ４年７月１日現在）の充実に図り、認知度が高く実績のあるふるさと納税ポータルサイトを選定するなど、更なる寄附額の増加を目指す。

(2) 企業版ふるさと納税の取組

- 内閣府が開催する企業版ふるさと納税担当者研修会やマッチング会などのオンライン会議に参加し活用法を模索した。
- 令和４年３月に地域再生計画の認定を受け、令和４年度に計画に基づいた事業を実施する予定である。
- ◆企業版ふるさと納税制度を活用する事業の選定や企業側が興味を示し寄付をしたくなるような事業計画の作成など、制度活用に向けた研究と体制を整備する必要がある。

★今後の方向性

- ・令和４年度において本町の地方創生に関する事業に対し納税意向の企業があることから、これをきっかけに他の事業にも拡大・運用できないか検討する。

(3) 広報紙・ホームページへの広告掲載拡大

- 広報紙の有料広告については、１１社：５０．５枠（１枠１０，０００円）の広告掲載があった。
- ホームページの広告については、１２か月掲載２社（１枠８，０００円）、１か月掲載１社の広告掲載があった。
- 広報紙・ホームページともに掲載希望があった際は、広報委員会において審査し掲載することとしている。
- 広告入り封筒を作成し、封筒印刷に係る経費削減に努めている。

Ｒ４年３月：広告７社 長３封筒３８，０００枚、角２封筒２０，０００枚

■ 広報紙・ホームページ有料広告掲載数（単位：枠）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
広報紙	10	7	11			
H P	2	3	3			

★今後の方向性

- ・広報紙の広告掲載については募集を継続し、ホームページの広告掲載はリニューアルに合わせて募集を強化するなど、更なる自主財源の確保に努める。

(4) ネーミングライツの導入検討

- ◆他の自治体の導入状況を参考に「ネーミングライツ導入に関するガイドライン」等を作成し、各施設所管課が統一した考えで検討を進める必要がある。
- ◆本町規模の施設ではネーミングを発信、浸透させにくいほか、町民に対してネーミングライツでの呼び名は混乱を招きやすい。
- ◆ネーミングライツの導入を行っている自治体にあつては、企業や商品名を使われるケースが多く、施設の機能が分かりにくくなることや短期間で施設名が変わるなどの課題もでている。

★今後の方向性

・公の施設の管理・運営に充てる財源の確保対策として、令和4年度中にガイドライン等を作成し、引き続き推進していく。

(5) 使用料・手数料の見直し

- 外税方式の使用料については、令和元年10月の消費税率引き上げに伴う使用料の見直しにおいて、消費税を含めた総額表示に対応した周知を行っている。
- ◆令和元年10月の使用料等の見直しでは、消費税率引き上げ分のみ見直しであったことから、今後の社会情勢の変化等も考慮しながら、受益者負担の原則に基づく適正な料金設定について見直しを検討する必要がある。

★今後の方向性

・使用料・手数料は住民生活の全般にわたり深く関わっているものが多く、常に町民の理解と協力が得られるよう、定期的（5年を目途）に見直しの検討を行う。

(6) 債権管理の適正化

【収納対策】

- 歳入の根幹である町税収入を確保するために積極的な滞納処分を実施し、公平公正な徴収業務を行った。
- コロナ禍の感染予防等を考慮し搜索、公売会は実施しなかった。
- ◆滞納者も多様化しており、滞納者の実情を知る必要性・個々の状況に合わせた対応が必要となっている。
- ◆今後も、現年度分の収納率向上の取組を強化しながら、滞納繰越分の縮小に努力する必要がある。

■ 町税収入率（数値目標）

（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	99.38（現年度分）					
実 績	99.44	99.44	99.52			
目 標	14.57（滞納繰越分）					
実 績	14.66	15.76	15.71			

★今後の方向性

・今後も現年度の収納率向上の取組を強化しながら、滞納繰越分の縮小に努力する必要がある。また、滞納者の多様化に対応するため、専門的知識の習得に努めていく。

【債権管理】

- 収入未済額の調査を行うとともに、債権担当課における取組について共通認識を図った。
- ◆債権管理（放棄）条例の制定に向けて、調査・検討を重ねてきたが、滞納整理事務等の課題整理をはじめ、個別事案について更に詳細調査を行いながら、取組を進める必要がある。
- ◆債権放棄をすべき正当な理由がある債権については、個々に議案として提案すべきかも検討が必要である。

★今後の方向性

・「債権管理マニュアル」等の策定に向けて検討しながら統一的な債権管理の適正化を図る。

Ⅱ 時代の変化に適応する組織づくりと人材育成

1 効果的で効率的な組織等の構築

数値目標達成率

46.8%

(1) 新たな行政課題に対応する組織機構の再編

【組織機構】

- 組織体制、事務事業、会計年度任用職員の任用等に係る各課等との協議（企画政策課と連携）
- 会計年度任用職員及び業務委託等に関する調査
- 再任用職員配置希望調査
 - ・各課等の運営状況や新規業務・期間的業務、懸案事項等を把握するとともに、主体的な取組の確認と促進の機会とすることができた。
 - ・宮之城総合体育館、宮之城総合運動公園、宮之城屋内温泉プール、トレーニングセンターの事務等を委託に移行。（R3～）
- ◆令和3年度より体育施設の管理が委託となったが、コストや業務量の大きな削減には至っていない。
- ◆民間委託へ移行する場合、サービス水準の低下を招くことがないように慎重な判断が必要となる。

■ 施設（業務）の民間委託・合理化（数値目標）（単位：施設）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	6（R6年度末）					
実 績	1	1	4			

★今後の方向性

- ・定員管理との整合性を図りながら、人口減少や少子高齢化が進む中におけるサービス提供と役場の組織体制はどうか、各課等の主体的な取組を尊重し、町民の理解も得ながら取組を継続していく。

【権限移譲事務】

- 事務受入れに向けた県との協議について関係課に希望調査を実施し、県との協議を踏まえたうえで、令和4年度からの事務受入れを判断した。（移譲事務は、合計で25法令26項目233事務となった。）
- 令和3年度は、「土地区画整理事業の施行の障害となるおそれのある建築行為等の許可」、「騒音・悪臭・振動に係る規制地域の指定、規制基準の設定等」、「騒音に係る地域の指定」の5項目について受け入れた。
- 令和4年度から新たに、「浄化槽設置等の届出受理、維持管理指導等」の1項目について受け入れることとなった。
- ◆「県管理道路における維持補修事業等」及び「福祉事務所の設置（生活保護等の決定、実施等）」については、人員確保の問題や技術的・専門的職員の育成などの課題が多く受入れに至っていない。

■ 権限移譲対象数（単位：件）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
全 体	対象事務数	393	406	406	406	
	実 績	191	192	204	233	
	移譲割合	48.6%	47.3%	50.2%	57.4%	
重 点 項 目	対象事務数	210	227	229	229	
	実 績	142	152	140	169	
	移譲割合	67.6%	67.0%	61.1%	73.8%	

権限移譲プログラムの改訂により、対象事務数が変動する場合がある。

★今後の方向性

- ・受入れを行っていない事務について、本町での受入れの可能性を調査し、可能なものから関係課と協議を行い受入れを推進していく。

(2) 広域行政への取組

- 令和3年4月1日に3地区消防（さつま、阿久根、薩摩川内）による、「北薩3消防本部消防通信指令事務協議会」が設置され、令和3年4月から職員1名が勤務し、協議会事務を行っている。
- 第4次行革大綱において、消防以外の事務についても広域行政を進めていくこととした。
- ◆消防広域再編については、過去に協議が行われたが、近隣団体においては消防広域化に対する反対意見があるなど、合意に至らなかった経緯があることから、広域化の協議は慎重な検討が必要となる。
- ◆今後、北薩3消防本部消防通信指令事務協議会において、令和7年4月1日からの通信指令業務の共同運用開始に向けて消防指令センター整備費用及び費用負担割合、業務連携等の詳細について検討が必要となってくる。

★今後の方向性

- ・将来的な職員定数と課ごとの配置数を見据えながら、全国の事例等を参考に本町において広域化が可能な事務の洗い出しを行う。併せて、民間等に委託可能な事務についても洗い出しを行う。

(3) 一般廃棄物処理業務の民間委託の検討

- クリーンセンターについては、管理運転業務を26年度から民間委託を実施している。また、収集業務については、平成12年度から民間委託を実施している。
- 環境センターの施設の運転・収集業務及びやすらぎ苑の民間委託について、担当課内での課題や問題点を整理し、進め方について協議を行った。また、国から、し尿処理施設等の広域化の推進に関する通知があったことから今後は、広域化を含めて検討を行っていく。
- ◆環境センターの業務委託を行う場合には、し尿投入手数料の徴収に関する協議が必要である。
- ◆将来的な現業職員の状況等を考慮しながら、収集業務などの部分的民間委託の可能性を含め、委託に必要な人員や経費等を整理した上で検討を行う必要がある。

(4) 学校給食センターの民間委託の検討

- 学校給食センターの民間委託については、現在の2センター化を維持し、一部民間委託で検討を行った。
- ◆学校給食センターの民間委託については、現状と委託した際の財政負担等の比較について、十分な分析に至っていないと考えられる。現在の2センターのままでの委託や1センター化に統合後の委託など、様々なパターンを想定した資料比較検討が必要である。

★今後の方向性

- ・民間委託については、公共サービスの質の向上と財政負担を考慮しながら、住民に対し必要性等の理解が得られるように検討を行っていく。また学校給食センターについては、令和6年度からの1センター化に向けて取り組むこととし、その後、民間委託について検討を行っていく。

(5) PPP・PFI事業の活用

- 具体的なPFI事業等の活用についての検討は進まなかったが、町文化施設建設検討委員会において、文化施設整備計画策定時にPFI事業の可能性調査を行うことで調整された。

■ PPP・PFI事業活用（検討）件数 (単位：件)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標						
実 績	-	0	0			

★今後の方向性

- ・文化施設整備計画策定に、PPP・PFI方式やCM方式等の活用について方針を定め、今後の対応策等について関係課協議を行う。

※PPPとは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「官民連携」とも呼ばれ、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

※PFIとは、PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法でPPPの考え方を行政として実現するための手法の一つ。

※CM（コンストラクションマネジメント）とは、建設生産・管理システムの一つであり、発注者の利益を確保するため、設計・発注・施工の各段階において、設計の検討や、工程管理、品質管理、コスト管理などの各種マネジメント業務を行うもの。

(1) 定員管理計画の進行管理

○第4次定員管理計画（令和4年3月）を策定したほか、職員定数条例の一部改正と定員管理計画の見直しを行うことで、中長期的な職員数のあり方を一定程度見極めることができた。また、非常勤職員（再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員）数のあり方を合わせて検討することにより、総合的な職員の定数管理を進めていくことに繋がった。

◆人口減少が進む中における職員数のあり方について、行政サービスの質を維持するとともに職員への負担増加を抑制しながら、最低限必要な職員数を中長期的に見極めていかなければならない。

■ 職員等推移

(単位：人)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目標	329人	323人	316人	306人	306人	308人
4月1日現在の職員数	331人	326人	313人	306人		
一般事務職等	271人	271人	255人	241人		
新規採用	12人	7人	10人	16人		
消防職	46人	47人	46人	49人		
新規採用	2人	1人	2人	0人		
年度途中採用	2人	0人	0人			
年度途中退職	1人	4人	2人			
退職者数	14人	21人	21人			
3月31日現在職員数	318人	301人	290人			

再任用職員	10人	15人	22人	26人		
会計年度任用職員	207人	183人	160人	158人		
任期付短時間職員	0人	0人	2人	2人		

(2) 広域行政への取組（再掲）

○令和3年4月1日に3地区消防（さつま、阿久根、薩摩川内）による、「北薩3消防本部消防通信指令事務協議会」が設置され、令和3年4月から職員1名が勤務し、協議会事務を行っている。

○第4次行革大綱において、消防以外の事務についても広域行政を進めていくこととした。

◆消防広域再編については、過去に協議が行われたが、近隣団体においては消防広域化に対する反対意見があるなど、合意に至らなかった経緯があることから、広域化の協議は慎重な検討が必要となる。

◆今後、北薩3消防本部消防通信指令事務協議会において、令和7年4月1日からの通信指令業務の共同運用開始に向けて消防指令センター整備費用及び費用負担割合、業務連携等の詳細について検討が必要となってくる。

■ 消防職員等推移

(単位：人、%)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
職員数	定数	48人	48人	48人	53人	
	実数	48人	48人	48人	49人	
うち採用数	2人	1人	2人	0人		
充足率	計画	60.7%	63.1% (R6年度末)			
	実績	57.1%	57.1%	57.1%	58.3%	

※職員数：4/1現在の数値

※ 充足率 現職員数÷「消防力の整備指針」に基づく算定数（R1年度に「算定数」計算式変更あり）

★今後の方向性

・定員管理計画の期間中においても、段階的な定年引上げの状況等に応じ、計画内容の見直し等を柔軟かつタイムリーに行っていく。

・将来的には、充足率63.1%、職員数53名体制とし、計画的な職員数の拡充を図り、本町における安定的消防力の確保・充実を図る。

(2) 職員給与制度の適正化

○令和3年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正（月例給は改定なし、ボーナスを0.15月分引下げ）が、年明けの通常国会に提出されたことにより、令和3年度中の改正は行われず、令和4年6月期に調整することとなり、本町においてもこれに準じた取扱いとした。

◆定年の段階的引上げに関連する再任用職員の増加や、今後予定されている地方公務員共済における非常勤職員への短期給付等の適用等により、人件費の増加が見込まれる。

■ ラスパイレス指数（数値目標）

（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	97.0%以内（単年度）					
実 績	95.7	95.5	95.4			

※ ラスパイレス指数とは、行政職俸給表（一）の適用を受ける国家公務員の俸給月額を100とした場合の地方公務員の一般行政職の給与水準

★今後の方向性

・給与制度等については、国家公務員に準じた改正等を行いながら、定員管理計画の見直しと並行しながら適正化に努めていく。

3 人材の育成と活用

数値目標達成率

40.4%

(1) さつま町人材育成方針の見直し、推進

○多様化する行政ニーズへの対応と職員のスキルアップを図るため、関係機関と連携した研修受講への取組や、研修メニューの工夫等に努めたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や豪雨災害等への対応等による影響により、研修受講人数が前年度と比較して379人の減となった。

◆職員が自発的・積極的に研修を受けることができるよう環境づくりに努めているが、令和3年度においては、通常業務の増大や災害対応による影響により、十分な機会提供ができなかった。

■ 研修受講者延べ数（数値目標）

（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	1,000人（単年度）					
実 績	1,290	1,065	686			

■ 専門職の育成（数値目標）

（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	2人（R6年度累計）					
実 績	－	0	0			

★今後の方向性

・職員が研修を受講しやすい雰囲気醸成につながるよう管理監督者への働きかけに努めるとともに、コロナ禍であっても研修機会を逃すことのないように、様々な工夫により積極的に取組む。

・WEB開催型の研修が主流となってきているため、庁舎内での受講環境の整備（専用会議室や機器類の整備等）を行う必要がある。

・休日や夜間など、自宅にいながら自身が空いた時間を活用する研修への費用助成等も検討を進めていく。

(2) 人事評価制度の活用

○自己申告書に基づく所属長との面談と評価結果により、昇給への反映と昇任・昇給への参考資料として活用することができた。

◆組織における人事評価制度に対する十分な理解が浸透できておらず、勤勉手当への反映ができていない。

★今後の方向性

・国家公務員の人事評価制度が段階的に変わってきていることや、県の取組なども参考にしながら、本町でできる人事評価制度の構築に向けた検討を進める。

(3) 派遣研修及び人事交流の推進

- 派遣職員に対し報告書提出を義務化しており、毎月の業務内容や勤務等の確認を行い、研修状況等の把握・管理を行った。
- 派遣職員の研修状況等については、デスクネットのインフォメーションに掲載し、全職員への情報提供を行うことで共有化を図り、職員自らの研修意欲向上に寄与できた。
- 派遣研修により、国をはじめ、他自治体との情報交換や人脈形成等につながっている。
- ◆職員数が減少していく中、基礎自治体における業務量の増加、複雑・多様化する住民ニーズへの対応等のため、職員への負担は年々増してきている。派遣期間をはじめ、派遣研修によって生じる様々な影響や派遣研修そのもののあり方や取扱い等について、幅広く検討する必要がある。

■ 派遣職員数（数値目標）

（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	3人（単年度）					
実 績	3	3	4			

★今後の方向性

- ・町長マニフェストに掲げられている「民間専門人材の登用」とあわせ、民間企業等との人事交流や派遣研修に向けた取組を進めていく。

Ⅲ 効果的・効率的な行政運営と町民サービスの向上

1 公共施設等の適正な管理

数値目標達成率

32.2%

(1) 公共施設等の計画的な管理

(2) 遊休施設等の管理

- 固定資産台帳の整備について、新公会計制度を導入することにより単式簿記では把握できないコストを把握することで、行政サービスに掛かるコストを多角的に分析することが可能となる。また、固定資産台帳を整備することにより、本町が保有する資産を正確に把握し、財政運営に有効活用することが可能となる。
- 閉校となった学校の跡地活用については、旧平川小学校跡地の教室棟を地元企業への貸付が決定。また、プールについては、南さつま市の民間企業への貸付が決定した。（令和3年4月から貸付開始）
- ◆長期間、遊休地として所有している土地については、価格以前に取得希望者がおらず、毎年維持管理経費が掛かる状況にある。

■ 同一施設の一本化・不使用財産の処分（数値目標）

（単位：件）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標	1件（単年度）					
実 績	—	0	0			
目 標	2件（R6年度累計）					
実 績	—	0	0			

★今後の方向性

- ・公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の保有総量の抑制を重視するとともに効率的・効果的な機能維持、最適な配置、健全な財政運営に努める。

(1) 効果的な電算システムの運用

○自治体情報セキュリティクラウドの安定運用

・ネットワークセキュリティについては、情報漏えいやウイルス感染の報告はなかった。

○基幹系システムの安定運用及びクラウド化への移行

データの広域バックアップサービスの導入により不慮の事故への対応化が図られた。

○各種電算機器の更新及び保守（①職員端末更新②ネットワーク機器・ファイルシステム更新）

○光ケーブルの修繕・保守の検討

◆令和3年度に基幹系システムのクラウド化の運用が開始され、安定稼働している。

◆自庁設置光ケーブルについては、経年劣化等による断線も懸念されるので、年次的な整備が必要となる。

（商用回線利用も視野に入れて検討が必要）

◆自治体情報システムの標準化・共通化については、システムの仕様や導入スケジュール等の詳細が示されていないが、情報収集を含めて町村会と連携した取組が必要である。

★今後の方向性

・令和3年度からクラウド化された基幹系システムについて、町村会と連携しながら今後も取り組んでいく。

・自治体情報システムの標準化・共通化について国の動向を注視し、町村会と連携し進める。

(2) 光ブロードバンドの基盤整備

○令和2年度において、旧鶴田町、湯田、柊野地区に光ケーブルの敷設工事が完了し、令和3年6月よりサービスが開始された。

また、令和3年度（R2繰越事業）において、旧薩摩町、平川、泊野、白男川の一部、山崎、久富木、二渡、宮之城屋地の一部の地域に光ケーブルを敷設された。

○町内全体に光ケーブルの敷設されたことで、光回線の加入率は11.6%増加した。

■ 光ケーブル未整備地域への敷設率（数値目標）（単位：％）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標			100（R06年度末）			
実 績	42.5	61.4	100.0			

■ 光回線への加入率（実績）

令和元年度末	令和3年度末
16.1%	27.7%

★今後の方向性

・町内のデジタル化の基盤が整備されたので、今後は役場庁舎内及び町内のデジタル化について、ICT推進アドバイザーの助言をいただきながら推進していく。

(3) 公金の納付機会の拡充

【コンビニ収納】

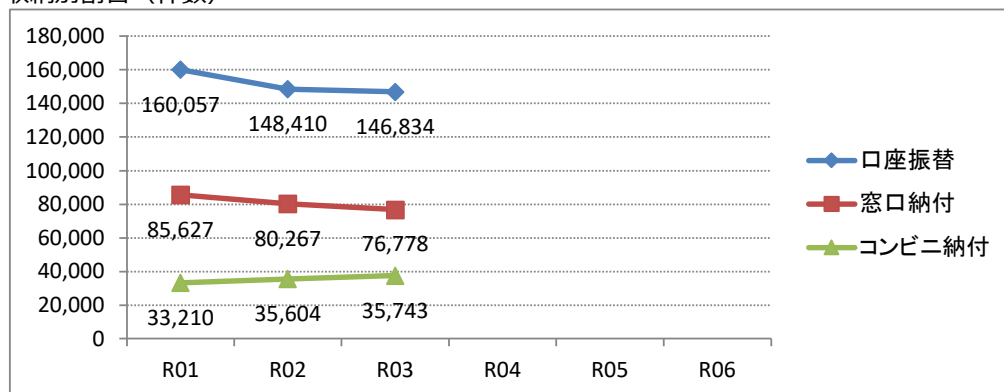
- 税金等の納付について、金融機関以外での公金等の納付機会の確保に努めた。
- 公金等の納付機会を更に増やすため、バーコード付き納付書のスマホ決済（４アプリサービス）を令和２年４月より開始した。また、令和３年４月より１決済アプリを追加した。
- ◆口座振替納付の推進を原則としながら、納付機会の拡充と利便性の向上を図るため、多様な納付方法の導入について研究を進める必要がある。

■納付別件数・手数料

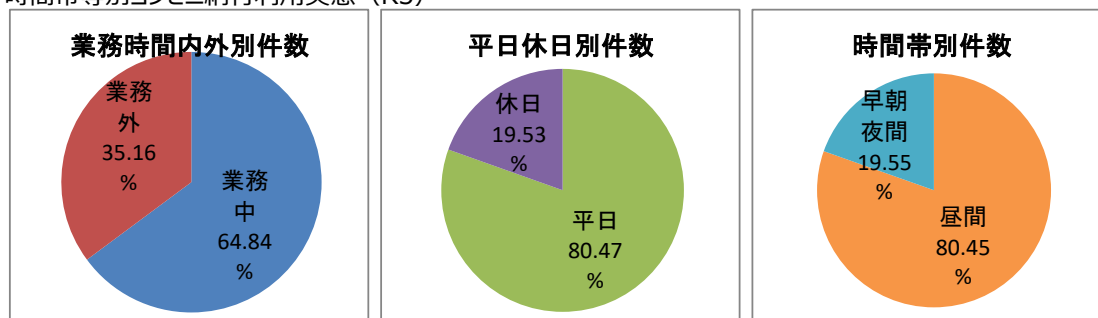
(単位：件、円)

区分		R01	R02	R03	R04	R05	R06
口座振替	件数	160,057	148,410	146,834	0	0	0
	手数料	1,674,769	1,606,644	1,606,350	0	0	0
窓口	件数	85,627	80,267	76,778	0	0	0
	手数料	1,503,700	1,450,101	1,394,996	0	0	0
コンビニ	件数	33,210	35,604	35,743	0	0	0
	うちスマホ件数	—	973	1,714	0	0	0
	手数料	2,255,474	2,430,355	2,546,534	0	0	0
合計	件数	278,894	264,281	259,355	0	0	0
	手数料	5,433,943	5,487,100	5,547,880	0	0	0

■収納別割合（件数）



■時間帯等別コンビニ納付利用実態（R3）



※ 業務外は、休日・早朝・夜間に該当する時間帯 昼間は8時～18時、早朝・夜間は18時～8時

- コンビニでの収納割合の増加に伴って手数料についても増加しているが、コンビニ納付利用実態では業務時間外における納付が約35%を占めることから、町民の利便性の向上に寄与していると考えられる。
- ◆コンビニ収納を利用される方のうち約65%は業務時間内の納付となっていることから、収納代行手数料の観点から口座振替収納の利用促進に努める必要がある。
- ◆納付の手段が増え利便性の向上につながっているが、会計課や担当課での収納管理上の手間が増えてきている。

★今後の方向性

- ・納付方法については、口座振替納付の推進とあわせ、コンビニ納付及びスマホ決済など、多様な納付方法の選択肢による町民サービスの向上に努める。

【施設使用料・証明手数料のキャッシュレス決済導入】

○包括連携協定を締結している鹿児島銀行のPayどんのほか、町内で登録店舗が多くユーザー数の多いPayPayの2つのキャッシュレス決済で実証実験を行うこととなった。

- ◆実証実験を行う体育施設は4つであるが効果検証に必要な利用が見込めるか不透明である。
- ◆キャッシュレス決済の導入対象施設・業務の選定やそれぞれの役割を担う部署を明確化する必要がある。
- ◆キャッシュレス決済導入に係る初期費用（端末関連経費）・運用費用（加盟店手数料・入金手数料）が発生することに加え、使用料等の発生するタイミング（決済のタイミング）と実際に入金されるタイミングのずれが生じるため、会計上の整理を行う必要がある。

■ キャッシュレス決済導入検討施設・業務数（数値目標）（単位：施設・業務）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標		9施設・業務（R6年度累計）				
実 績	-	0	4			

★今後の方向性

・実証実験を行ったキャッシュレス決済の効果検証を行った上で、実施施設での本格導入とその他の施設や証明手数料への導入に向けて検討する。

3 行政評価による適切な行政運営

数値目標達成率 78.6%

(1) 総合振興計画の策定、進行管理

【振興計画審議会】

○令和3年度は振興計画審議会において、前期基本計画の令和2年度実績状況の説明及び令和4年度の主な事務事業の概要説明を行い、各分野の委員から意見を聴取し、施策の反映に努めた。

■ 振興計画に定める成果目標の達成率（数値目標）（単位：%）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標		100.0（R6年度末）				
実 績	76.4	84.3	78.6			

★今後の方向性

・振興計画審議会の意見を次年度予算や施策に反映できるよう複数開催や開催時期の見直しを含めて、開催方法を検討する。

(2) 事務事業評価システムの構築、PDCAの推進

(3) 振興計画（実施計画）と予算編成との整合

○毎年、事業評価の必要性等についての意識付けを行うため、全職員を対象に事務事業評価説明会を開催しているが、R3年度は新型コロナウイルス感染防止のため、R2年度に引き続き係長級以上を対象とした説明会とした。

○前期基本計画に基づく事業評価により、これまでの事業成果と課題・問題点や今後の方向性等について整理を行った。その上で、後期基本計画策定の基礎資料として使用した。

◆成果指標と活動指標の設定が適切でないものが見受けられるため、重点的に説明し、フォローしていくことが求められる。また、各事務事業担当部署での課長、係長を交えた精査が必要である。

◆一次評価が適切に採点されていないと思われるものが多数ある。

★今後の方向性

・成果指標と活動指標を適切に設定するため、計画書と評価調書の様式事業評価に対する理解を深める。

・担当係において、「必要性」「有効性」「効率性」「達成度」の項目を点数で評価し、事務事業の課題・問題点の整理、今後の取組方針を明らかにすることで、評価結果を次年度予算編成に反映できる仕組みとする。

(1) 効率的な業務の推進

- 令和元年度に加盟した「鹿児島県町村ICT・IOT利活用推進協議会」を中心に、共同で業務の効率化を図るために検討を進めている。
- RPAソフトを導入し、2事務へ活用し事務の効率化・省力化を図った。
- ◆RPAソフト等に任せる業務と職員が行う業務の洗い出しや精査を行い把握する必要がある。
- ◆自治体の規模、業務内容に応じたAI等の導入を検討する必要がある。

※RPAとは、コンピューター上で行っている一連の定型作業を、自動化できる「ソフトウェアロボット」のことです。（別名「仮想知的労働者（デジタルレイバー）」と呼ばれている。）

■ AI・RPA導入業務数（数値目標） (単位：業務)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標		5 (R6年度末)				
実 績	-	2	2			

★今後の方向性

- ・他自治体の先進事例を参考に、導入可能な業務の選定を行いながら、業務手順の見直しも併せた有効活用を図っていく。

(2) ペーパーレス化の推進

- 業務用端末の更新にあわせて、庁舎内会議やオンライン会議などでも使用可能な端末を整備した。
- 新規採用職員研修において、ノートパソコンを使用した研修を行いペーパーレス化の試験的な取組を行った。
- ◆オンラインでの会議等も増加していることから、オンライン会議が実施できる場所の整備や、今後、業務用端末を更新する際は、ノートパソコンやタブレットを導入するなどの検討が必要である。

★今後の方向性

- ・会議等において、ノートパソコンやタブレット端末を活用した資料のペーパーレス化により、紙資源の節約や印刷コストの削減と業務の効率化を図っていく。

IV 町民参画と協働のまちづくり

1 共生・協働の地域づくり

(1) ボランティア及びNPOの活動促進

【文化財・観光ボランティア】

- 月1回の定例学習会や研修会を開いたほか、歴史散策パンフレットを作成し、会員の意識とガイド技術の向上を図った。
- 学校やふれあいサロンなど各団体からの申請により史跡の案内を行った。
- ◆文化財ボランティアの養成のため、毎年、新規養成講座の募集を行っているが、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響があり、受講者はいなかったが、令和4年度は1名が受講している。

■ 文化財ボランティアガイド数（数値目標） (単位：人)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標		20人 (R6年度末)				
実 績	16	16	16			

★今後の方向性

- ・学校や地域での活動の場の創出に努め、会員の加入促進活動とガイドの技術向上を図る。

【福祉ボランティア】

- 社会福祉協議会において、ボランティアセンターのコーディネーター機能の充実を図っており、ボランティア個人・団体の育成支援については、活動のための保険加入、相談等が行われている。
- 令和3年度7月豪雨災害で被災した1世帯に対して、薩摩中央高校の協力のもと災害ボランティアを派遣した。
- ボランティア協力校の指定・支援では、ボランティア活動を実施した町内の小・中・高校及び保育園・幼稚園24校に対して活動費を助成した。
- 町地域防災計画に基づき行う災害時応急対応活動として、センターの設置及びそれに伴うボランティア活動を円滑に実施するため、災害ボランティアセンター設置・運営等に関する協定を町社会福祉協議会と締結した。
- ◆地域福祉や災害復旧の支援を進めるためには、ボランティアの存在は欠かすことの出来ないものとなっている。ボランティア人材の確保と育成、支援を行うためのボランティアコーディネーターの配置やボランティアセンター機能の充実を図る必要がある。

■ ボランティア（個人・団体）登録数 (単位：人・団体)

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
個人	16	11	17			
団体 (構成人数)	36 (1,055)	36 (1,001)	37 (964)			

★今後の方向性

- ・地域福祉におけるボランティア人材の確保や福祉施設等における人材不足等の観点から、小中学校におけるボランティア教育の充実を更に図り、将来の福祉人材の育成に努める。

【ボランティア及びNPOの活動】

- 地域において住民同士が助け合い、生活支援や住みやすい地域づくりに努める団体が4団体ある。また、地域元気再生事業（交流促進型）を活用し、自主団体が地域活性化と共生・協働の地域づくりのために活動している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、1事業のみとなった。
- ◆地域元気再生事業（交流促進型）は、自主運営につなげる事業であり、補助期限を3年としているが、運営団体の組織体制が弱い部分があるため、制度自体の見直しが必要となっている。

★今後の方向性

- ・ボランティアや地域元気再生事業（交流促進型）の活用を図りながら、地域活性化と共生・協働の地域づくりを促進するための団体育成に努める。

(2) 自治活動の促進

【地域元気再生事業】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動（特にイベント事業）を中止せざるを得ない状況が続いた。
- 地域が自ら取組む地域活性化活動を支援するという本事業の目的に沿って、令和2年度は次年度以降の活動に向けた準備年度と位置づけ、当初計画以外の地域活動への振替や、地域活動に必要な備品購入金額の補助対象金額を引き上げるなど、コロナ禍においても本事業を活用できるよう柔軟に運用した。
- 将来にわたって地域活動を持続していくために、行政支援に頼ることなく自ら稼ぐ（収入を得る）という意識も重要であるため収入事業に関する項目を補助金交付要綱に追加し、1区において実施された。
- ◆本事業は、地域自らが策定した「地域づくり活性化計画」に基づく事業実施の費用を助成していることから、地域の活性化等到大いに寄与する重要な制度である。しかし、制度開始から10年が経過し、補助金への依存度が高い状況が見受けられる。
- ◆補助金への依存度を低減させるため、収入事業への取組を追加呼びかけて行っていくが、人口の減少や高齢化などにより新たな事業の計画・実践が年々難しくなっている。

★今後の方向性

- ・地域づくり活性化計画の実践活動に対する補助事業であることを明確化し、充当事業の見直しや規模の見直しを含め、地域に対して丁寧な説明を行っていく。
- ・地域活動を持続可能なものにしていくため、収入活動への取組について周知理解を図るほか、地域の課題や目標に合った取組を集落支援員がサポートしながら一緒に考えていく。

【地域担当職員の設置】

◆近年、職員の居住地や出身地が偏在してきているため、配置が難しい状況になりつつある。20区への職員配置の均等性を考慮した場合、今後の配置の在り方として何らかの基準が必要となっている。

■ 担当職員配置数（数値目標）

（単位：人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標		89（単年度）				
実 績	94	94	94	94		

★今後の方向性

・現状の取組内容を継続する。職員の居住区分布の偏在化については、避難所対応職員等との関連性を考慮した配置とする。

【公民会・公民館合併】

○鶴田区の麓公民会と城内公民会の合併について両公民会より協議申し立てがあり、庁内の関係課と事前協議を行い2公民会と2回協議を行い、令和4年3月に合併協定調印式を開催した。

◆今回合併した2公民会と隣接する小規模公民会へ働きかけを行ったが合併には至らなかった。

◆公民会の合併は区公民館運営への影響も大きいことから公民館とも連携しながら進めていく必要がある。このことから、公民会から合併協議の申し出がなくても、公民館と連携して対象公民会への働きかけを行う。

◆公民会長等から合併に関する相談等があった場合、公民会長等のサポートを図りながら積極的な協議の場の設定などの働きかけを行うことも必要と考えられる。

◆公民会の歴史や会員間の自治活動に対する認識の違いなど合併に向けての話し合いや意欲の醸成が難しい。

◆高齢化や住民減により様々な活動等が制約されている公民会があるため合併に向けて更なる推進が必要である。

■ 公民会数（数値目標）

（単位：公民会）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目 標		125（R6年度末）				
実 績	130	130	130	129		

★今後の方向性

・集落支援員を配置し、公民会の現状の調査から合併推進まで地域に入り、公民会合併のメリット、デメリットだけでなく、将来の公民会のあり方を対象公民会と共に協議し、理解を深めていく。

(3) 男女共同参画社会の推進

(4) 女性委員の登用率の向上

【男女共同参画社会】

○「第3次さつま町男女いきいき幸せプラン」策定については、幹事会（9/16、10/28、1/20）、推進委員会（2/4、3/15）、懇話会（2/18、3/17）で多様な意見を聴取し、男女共同参画施策への反映に努めた。

○町民ホールで男女共同参画についての展示を行ったほか、広報お知らせ版やホームページなど、女性に対する暴力をなくす運動やセクシャルハラスメント防止のための意識啓発に努めた。

○女性の視点に立った意見が町政に反映される取組として、町女団連が中心となり町長と語る会を実施した。

◆本町の男性の育児休業取得率が低いと、管理職を対象としたマネジメント研修や男性に対する制度理解講座を開催するなど推進が必要である。

【女性委員の登用】

○女性委員については、全庁的に登用促進の理解が広がり、若干ではあるが、登用率が上昇した。

また、女性委員が登用されている委員会数がやや増加しているが、未だ登用されていない委員会もあることから、引き続き女性委員の選出に努める必要がある。

◆本計画で、女性委員の登用率を40%と設定しているが、現状値と比較して差が大きいことから、各種審議会等での委員選任において女性登用のルールをつくるなど積極的登用を図っていく必要がある。

◆本町の女性管理職割合も低い状況であることから、今後より一層、管理職の登用促進に向けた環境づくりを進めていく必要がある。

■ 委員会等への女性の登用状況（数値目標）（単位：％、人）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
目標	40.0（R6年度末）					
委員総数	451	450	399	400		
うち、女性委員数	86	90	84	85		
実績	19.1	20.0	21.1	21.3		
委員会数	32	32	30	30		
うち、女性委員登用有	27	27	24	24		
うち、女性委員登用無	5	5	6	6		

★今後の方向性

- ・行革の取組目標となっている審議会等における女性委員の登用率向上に向けては、各種審議会の女性委員の登用率を公表するとともに、登用率が低い審議会においては目標設定を行い、早期の目標達成を目指す。
- ・女性管理職の登用率向上においては、管理職登用への意識醸成と職員の理解、キャリアアップのための研修等の開催、働きやすい環境づくりなどが不可欠となる。研修会やセミナーの受講をはじめ、女性職員が必要と感じる取組についても聞き取り等を行いながら推進していく。

2 町民の情報収集と発信

数値目標達成率 227.2%

(1) 広報広聴機能の充実

【広報部門】

- 広報紙において、新コーナー（さつま×しごと、食改さんの伝えたい一皿、多文化共生）を開始し、様々な町民が登場することで読者層の新規開拓と幅広い読者の支持を得るよう努めた。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い「お知らせ版臨時号」をカラーで発行し、新型コロナウイルスに関する重要な周知事項を見やすく分かりやすくタイムリーな情報発信に努めた。
- 電子書籍アプリ「カタログポケット」で、広報さつまとお知らせ版に加え、町ホームページの新型コロナウイルス特設ページに遷移するポータルも多言語配信し、外国人を含め広く情報伝達を行った。また、職員を対象としたカタログポケットの研修を行った。
- 鹿児島県広報コンクール1枚写真の部で、広報さつま11月号表紙が特選、8月号表紙が入選した。

【広聴部門】

- お便りでの読者からの質問や意見は必要に応じて担当課と共有し対応することで、きめ細かいサービスを行った。
- ホームページからのお問い合わせを担当課と共有し迅速な回答をしたことで行政サービス向上につながった。
- ◆届いたお便りの年齢層を見るに、広報紙は60歳以上の町民が比較的好く見ていると思われる。そのため、若年層や外国人居住者など、より広い読者層の開拓を行う必要がある。

★今後の方向性

- ・ホームページリニューアルに伴い広聴機能の充実を図る。
- ・外国人に対する広聴機能の充実を図るよう取組を検討する。

(2) 町ホームページによる情報提供の充実及び積極的な更新

- 令和3年度はコロナ関連の情報を発信する機会が非常に多く、「新型コロナウイルス関連情報のお知らせ」というまとめページを作成し、定期的に更新した。
- ホームページに「まちのHOTニュース」コーナーを作成し、広報紙に掲載できなかった写真の紹介を開始した。
- 広報紙、お知らせ版に掲載する内容は、ホームページにも掲載する意識の醸成が出来つつある。
- ホームページでリアルタイムな情報発信のため、広報文書係が持つ承認の権限を健康増進係にも与え、最新の新型コロナ感染者情報を更新した。
- 町SNS登録者数では、ラインがコロナウイルスワクチンの予防接種（集団接種、各病院、子ども）が可能となったため、1年間で約2,400人増加した。

★今後の方向性

- ・令和4年度中にホームページのリニューアルを行い、移住定住と観光の特設サイトを新設し、令和5年度から新ホームページを運営開始する。

■ 町ホームページ年間アクセスの状況

（単位：件）

	R01	R02	R03	R04	R05	R06
アクセス数	934,855	1,144,116	1,899,216			
ユーザー数	177,669	201,283	340,846			

※令和3年度月平均アクセス 158,268件

■ 町SNS登録者数

フェイスブック	インスタグラム
603	1,294
ライン	※8/8現在
4,906	